

基本構想

第1章

まちの将来像・ 基本目標

まちの将来像

■これからも市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくためには、子どもから高齢者まで、本市に集う全ての人が未来の尾花沢を具体的にイメージできることが大切です。「こんな尾花沢がいいな」という願いをみんなで共有するため、これからの10年間で目指していく将来像を定めます。

基本目標

■将来にわたって持続的に発展し続けていくため、5つの「政策の柱」を基本目標に掲げます。

政策の柱1 産業振興

キラリと光る 産業のまち

地域産業の振興は定住人口の増加と地域活性化の「原動力」です。

グローバル化する社会経済情勢を見据え、世界を意識しながら、本市の地域特性を活かした足腰の強い産業振興と雇用の創出を図り、一人ひとりがいきいきと働くキラリと光る産業のまちを目指します。

政策の柱2 子育て・教育

ふるさと愛を 育むまち

少子高齢化と人口減少の克服には、子どもが健やかに成長できる環境づくりが最も重要です。

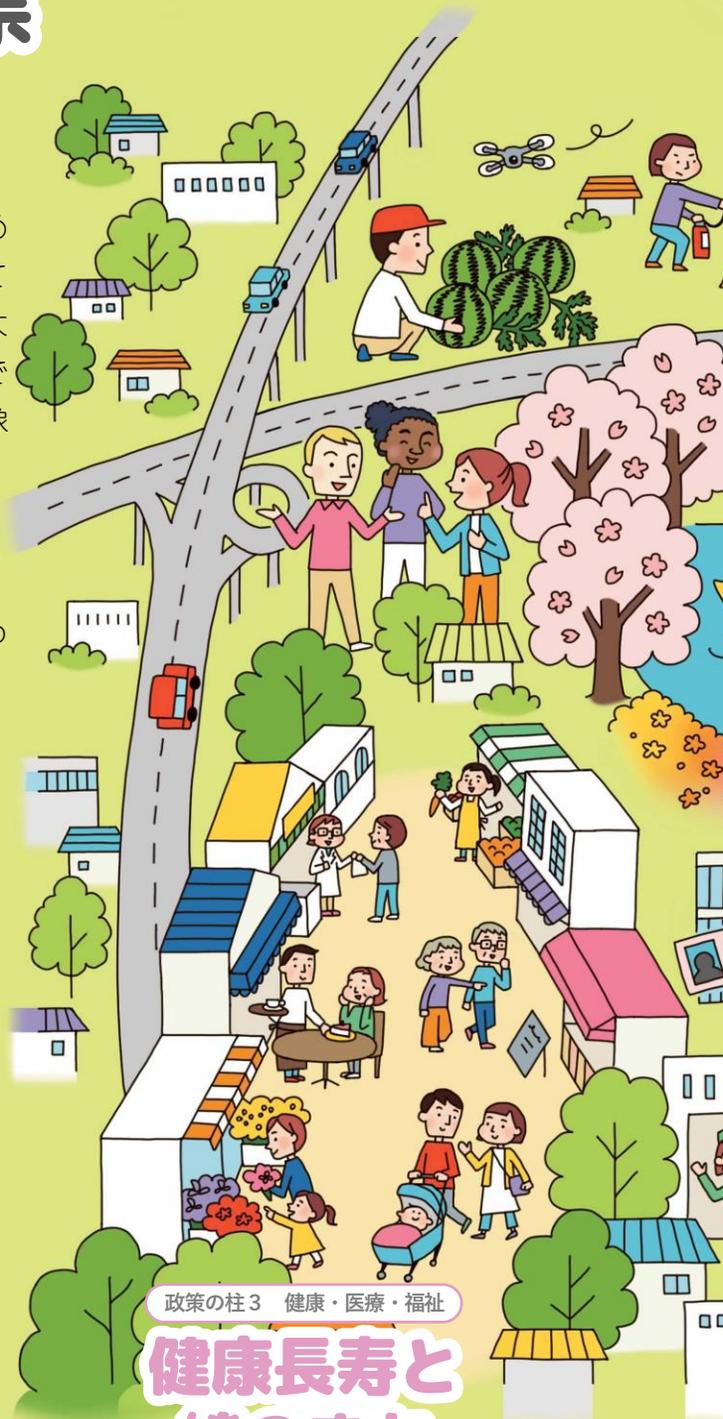
グローバル化がますます進む21世紀を生きる子どもたちが、国際感覚を持ちながら個性と創造力を伸ばすことができるよう、子育て環境と学校教育の充実、さらには、生涯にわたって生きがいを持てる環境づくりを進め、市民一人ひとりのふるさと愛を育むまちを目指します。

政策の柱3 健康・医療・福祉

健康長寿と 絆のまち

少子高齢社会を迎えた今日、健康長寿社会の形成は重要なテーマの一つです。

市民自身の健康づくりへの意欲と地域の結び付きを大切に、互いに支え合いながら「自分らしく活躍し、自分らしく生きる」ことができるよう、健康長寿と絆のまちを目指します。



このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢



政策の柱4 都市基盤・住環境

暮らしやすく 住み続けられるまち

市民はこれからのまちづくりに「快適で安全安心に暮らせるまち」を最も望んでいます。

次の100年の持続的発展に向け、イノベーション(変革)し続けるデジタル技術を取り入れながら、雪と災害に強く、自然と調和した良好な生活空間を形成し、暮らしやすく住み続けられるまちを目指します。

政策の柱5 協働・行財政

笑顔の花咲く 交流と協働のまち

魅力的で活気ある地域をつくるためには、このまちに集う全ての人々の力が必要です。

市民と行政が一体となって知名度とまちの魅力を高め、交流から関係人口へ、そして移住の地として選ばれるまちを目指します。

あらゆる分野で一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境づくりを進め、活発なコミュニティ活動を基盤とする市民協働のまちを目指します。

このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢

“ このまちで ともに 生きる ”

■「このまち」と聞いて思い浮かべる未来の尾花沢の姿はどんなものでしょうか。

例えば、「若者の夢が叶うまち」「子どもたちの元気な声が響いているまち」「心が通うあったかいまち」「一人ひとりが輝いているまち」……。一人ひとりが思い描く尾花沢の姿は十人十色で、尾花沢を大事に思っている人の数だけ、未来の尾花沢の姿があります。

こうした「一人ひとりの想い」と「つながり」、さらには「活力ある営み」を大切にしながら、「人々の暮らしが息づくまちづくり」を進めていきます。

“ しあわせな時を刻む ”

■私たちは、先人たちから渡されたバトンをしっかり受け止め、さらに磨き上げたバトンを次の世代へつないでいかなければなりません。

「過去～現在～未来」の時の流れの中で豊かな暮らしを創造し、「誰もが幸せを実感でき、将来にわたって持続的に発展できるまちづくり」を進めていきます。



基本目標



■この計画の策定にあたり取り組んだ、「まちづくりアンケート」や「市民ワークショップ」、「まちづくり座談会」を通して、「やりがいのある農業」「魅力あふれる観光」「世界を視野に入れたモノづくり」「子育て日本一」「生きがいづくり」「健康長寿」「雪国の暮らしやすさ」「災害対策の強化」「地域の支え合い」などのキーワードが見えてきました。

こうしたキーワードなどを踏まえ、将来にわたって持続的に発展し続けていくため、5つの「政策の柱」を基本目標に掲げます。地域資源を活かした産業文化の振興、雪や災害に強い防災力の強化、豊かで活力ある地域づくりなどに取り組みながら、それぞれの分野で一人ひとりが活躍できるまちづくりを推進し、その人たちと一緒に新たな時代の尾花沢をつくっていくことで、「このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」の実現を目指します。



政策の柱1 産業振興

やりがいの
ある農業

×

牽引する
商工業

×

魅了する
観光

キラリと光る 産業のまち

地域産業の振興は定住人口の増加と地域活性化の「原動力」です。グローバル化する社会経済情勢を見据え、世界を意識しながら、本市の地域特性を活かした足腰の強い産業振興と雇用の創出を図り、一人ひとりがいきいきと働くキラリと光る産業のまちを目指します。

分野
01

農業・畜産業・林業の振興

本市の基幹産業である農業を将来に引き継ぐため、「尾花沢米」「尾花沢すいか」「尾花沢牛」「尾花沢そば」に代表される産地ブランド力の更なる向上を後押しし、楽しくやりがいのある農業を目指します。

持続可能な農業に向け、農家の後継ぎやU・Iターン者などの多様な担い手を確保する新規就農者の育成と法人化を目指す農業者への支援に取り組み、農業総生産額 100 億円を目指します。

儲かる農業に向けて生産過程の共同化による効率化と生産性向上を実現するため、人・農地プランの話し合いを通じて集落営農組織や農事組合法人などの組織化を推進します。

農地集積と生産体制の集約化を後押しするため、スマート農業技術の普及（ドローン、アシストスーツ、無人トラクターなど）を図るとともに、農業を核とした新たなビジネスの構築（6次産業化、観光や福祉との連携など）にも取り組みます。併せて中山間地域を含め、本市の特性に適した新規作物の導入や冬場の収益を確保する周年農業を推進します。

「雪降り和牛尾花沢」に代表される畜産業については、尾花沢生まれ（繁殖）、尾花沢育ち（肥育、出荷）の黒毛和牛の一貫生産体制を目指すとともに、地理的表示（GI）保護制度*の強みを活かしたPR作戦により、国内外に販路を拡大します。

市面積の約7割を占める森林にあっては、本来、森林に備わっている多面的機能が将来にわたって発揮されるよう、植林から育林を経て伐採までの森林経営サイクルを森林所有者や森林組合などの関係機関と協力して構築します。また、増加する有害鳥獣被害が軽減されるよう、市民や企業の協力を得ながら、効率的な森林整備と地域に適した被害防止対策を講じます。



* 地理的表示（GI）保護制度：農林水産物・食品などの名称で、その名称から当該産品の産地を特定することができるとともに、産品の品質や社会的評価などの確立した特性が当該産地と結び付いていることを特定することのできる名称の表示。

分野
02

商工・観光業の振興

■ 国道 347 号と全線開通が待たれる東北中央自動車道が交差し、人・モノ・情報が集まる拠点機能を活かして、活力ある商業、工業、観光業のまちづくりを進めます。

福原工業団地については、尾花沢インターチェンジに隣接する交流拠点の強みを活かし企業誘致を進めます。さらに、市内既存企業の集積化による企業間相互の連携を図ることにより、設計・加工から組み立て・運搬までの一貫体制を構築し、地域循環型のものづくりに取り組みます。

商業については、これからも市民に愛される店づくりを目指して、スマートフォンなど（高度情報端末）を活用した、いつでも買物ができる環境づくりに取り組みながら、高齢者や若い世代の目線に立った商店経営と商店街の活性化を応援します。

大正ロマンの残る銀山温泉にあっては、家並保存条例の理念に則し「変えない」取り組みを進めると同時に、スマートフォン（高度情報端末）への情報配信など、インバウンド（訪日観光）にも対応する案内システムを構築します。

令和 3 年 5 月 27 日に築堤 100 周年を迎える徳良湖エリアにあっては、癒しの機能をさらに高めていきます。また、年間を通して市内外の人々が訪れるよう水辺空間の魅力づくりを進め、銀山温泉、商店街などを結ぶ市内周遊ルートを確立します。併せて、徳良湖周辺施設を活用したワーケーション*環境を整備し、関係する分野との連携のもと、地方と都会が幅広く結びつくよう事業を展開します。

分野
03

働き手の確保、雇用環境の充実

■ 本市の産業経済の安定と持続的な発展のためには、人材の確保が重要です。

働き手の確保に向けては、地元就労やU・Iターンに加えて、テレワーク*などの働き方の広がりを念頭に、尾花沢で暮らすことに誇りが持てるよう、教育機関との連携を図ります。また、都会に暮らす本市出身者を含めた多くの人たちに対して、本市の農業や世界に誇れるものづくり企業をPRすることでふるさと回帰に取り組みます。

定住・移住を希望する従業者などの経済基盤となる雇用環境については、地元の若い世代が尾花沢で働き暮らし続けられるよう、子育てや住環境への支援を継続します。

さらに、誰もが自分らしい働きがいや生きがいを見出せるよう、ディーセント・ワーク*の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの定着に向け取り組みます。



* **ワーケーション:** ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。長期休暇の取得とテレワークによる仕事の生産性を両立する新しい働き方。働き方改革の一環として注目される。

* **テレワーク:** テレ（離れて）とワーク（仕事）を組み合わせた造語。ICT（情報通信技術）を活用して場所や時間に捉われない柔軟な働き方。働き方改革の一環として普及しつつある。

* **ディーセント・ワーク:** 「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。国はワーク・ライフ・バランスや非正規労働者の待遇改善などの働き方改革を通じてディーセント・ワークの実現を推進している。

未来を担う
人づくり



生涯を
通じた学び



歴史文化の
継承

ふるさと愛を 育むまち

少子高齢化と人口減少の克服には、子どもが健やかに成長できる環境づくりが最も重要です。

グローバル化がますます進む 21 世紀を生きる子どもたちが、国際感覚を持ちながら個性と創造力を伸ばすことができるよう、子育て環境と学校教育の充実、さらには、生涯にわたって生きがいを持てる環境づくりを進め、市民一人ひとりのふるさと愛を育むまちを目指します。

分野
04

子育て支援・少子化対策の充実

■人口減少のスピードを緩めるために、少子化対策は本市の最重要テーマです。

安心して子育てができる「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ、未来を担う子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

若い世代の定着を少子化対策のスタートとし、出会いの場を拡充していくとともに、就労、定住、住まいの確保などを関係する全ての分野と連携して支援することにより、ふるさとへの定着と回帰に取り組みます。また、妊娠、出産から子育てにおける精神的不安や経済的負担を軽減するため、子育て世代包括支援センターを中心に子育て期の母子の健康を切れ目なく支え、それぞれの家庭環境に応じてきめ細かに支援します。

質の高い保育環境を提供するため、施設の再編と新たな保育ニーズに対応するための支援体制を構築します。子どもを「地域の宝」として家庭と地域がそれぞれの立場で子育てにかかわり、人と人が触れ合える環境の中で、尾花沢らしい子育てを目指します。

家庭や職場を含めた地域全体で男女が互いに尊重し支え合う意識の醸成を図り、将来、親となり子どもを産み育てていく世代が希望を持って暮らし続けたいまちづくりを進めます。



分野
05

学校教育・青少年健全育成の充実

■次代を担う子どもたち一人ひとりが郷土の歴史や文化、さらには産業などを通じて「ふるさと愛」を育むと同時に、他者を思いやる豊かな心と新しい時代を牽引できる力を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が連携して、ふるさとの良さやここで暮らす喜びを知る環境づくりを進めます。



この実現に向け、学園構想による新しい教育環境を構築し、幼保小中の連携を図るとともに、社会の変化に対応する多様な学習活動を推進します。

子どもたちが高校生までの成長過程において、大きな夢と希望を持ち、それを叶える力を育むことができるよう、地域で活躍する多くの人々との世代を超えた交流と学びを展開し、未来の尾花沢を支え、地域づくりの主役として活躍できる人づくりを推進します。また、地元高等学校と地域、企業、さらには県との連携により未来を担う人材の育成と定着に取り組みます。

基本
構想

分野
06

生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全

■人生100年時代を迎えた今日、誰もが生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、市民が生涯にわたって主体的に学び続けられる環境づくりを進めます。



誰もが芸術文化とスポーツに触れ、体験することを通じて心の安らぎや感動、心身の健康増進を享受できる環境づくりに取り組みます。

先人が築き上げてきた各地域に残る有形無形の文化財は、私たちの誇りです。それらを100年後へも伝え続けるため、その意義と伝統文化への関心を高めながら、学校や地域、さらには指導者と連携し、ふるさとの「宝」の保存、活用、継承に取り組みます。

歳を重ねるのが
楽しい



みんなが
つながる

健康長寿と 絆のまち

少子高齢社会を迎えた今日、健康長寿社会の形成は重要なテーマの一つです。

市民自身の健康づくりへの意欲と地域の結び付きを大切に、互いに支え合いながら「自分らしく活躍し、自分らしく生きる」ことができるよう、健康長寿と絆のまちを目指します。

分野
07

健康づくり・医療の充実

■人生100年時代の本格的な到来を見据え、デジタル技術も取り入れながら、生活習慣病や要介護状態の予防対策として、「おばね市民総貯“筋”運動」を目標に掲げ、市民みんなが運動習慣を身に付け、誰もがいつまでもいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

また、各種健（検）診の受診率向上や生活習慣改善など、一人ひとりの健康づくりにとって大切な支援をライフステージに合わせて切れ目なく実施します。

特に高齢者に対しては、いつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、就労や社会参加の促進に加え、保健事業と介護予防の一体的な取組みを推進することで、健康増進や健康寿命の延伸に努めます。

また、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療の充実を図るとともに、一次医療から救急医療までの地域医療体制と、質の高い医療がどこにいても受けられるオンライン診療の環境を整えます。さらには、地域が真に必要とする診療科目の誘致など適切な医療体制の構築に向けて、県及び関係機関と連携して取り組みます。



地域福祉・支え合いの充実

子ども・高齢者・障がい者など地域で暮らす全ての人々が、生きがいとともに見出し、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるまちづくりを進めます。



高齢化が進む中、年齢や心身の状況に関係なく、誰もが「自分らしく生きる」ことを目指して、本市の強みである福祉ネットワーク（福祉隣組）の一層の体制強化を図り、支え合いの地域福祉と福祉サービスを充実していきます。

また、レクリエーションや趣味、茶会などで互いに顔を合わせ、余暇を楽しみながら一人ひとりが孤立することなく生きがいを持って生活できるよう、誰もが集える居場所づくりを拡充します。

特に、高齢者と障がい者の権利が常に尊重されるよう、それぞれが抱えるさまざまな問題に対する理解を深め、地域の中で見守り、生活を支える仕組みを構築します。

関係する全ての分野が連携しながら、医療、介護、予防、生活支援、住まいを一体的に提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組みます。

雪との共存



安全安心

暮らしやすく 住み続けられるまち

市民はこれからのまちづくりに「快適で安全安心に暮らせるまち」を最も望んでいます。

次の100年の持続的発展に向け、イノベーション（変革）し続けるデジタル技術を取り入れながら、雪と災害に強く、自然と調和した良好な生活空間を形成し、暮らしやすく住み続けられるまちを目指します。

分野
09

都市形成の推進

■ 将来を見据えた適正な土地利用と人が集まる拠点づくり、各拠点と生活の場を結び付けるネットワークの構築に取り組み、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

これを実現するため、環境に優しく良好な住環境を形成する都市機能や居住区域の整備を推進するとともに、水害や雪害に対応する災害に強い道路施設などの整備に取り組み、良好な生活環境を整備します。

また、観光や産業の振興、地域防災機能の向上にもつながる東北中央自動車道の整備促進や国道347号の24時間通年通行の実現など、ミッシングリンク*の早期解消に向け取り組むとともに、尾花沢インターチェンジ周辺整備による観光交流人口の拡大と産業振興の基盤形成を目指します。

さらに、自力での移動手段を持たない高齢者、障がい者、中高生なども安心して暮らすことができるよう、多様な交通手段にキャッシュレス決済やロケーションシステム（位置情報システム）を取り入れながら、地域の実情に合った新たな公共交通体系を構築します。



* **ミッシングリンク**：本来は、「生物の進化過程を連なる鎖として見た時に、連続性が欠けた部分（間隙）」を指すが、ここでは道路網におけるミッシングリンクとして、「未整備区間で途中で途切れている道路の区間」のことを指す。

分野
10

住環境・雪対策の充実、上下水道等整備の推進

■ 公共施設などの拠点整備と空き地・空き家の活用とを連動させながら定住促進に向けた支援策を充実させ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

市民の憩いの場となる公園・緑地については、指定緊急避難場所として位置付け、防災機能の向上が図られるよう、計画的に整備します。

雪対策については、デジタル技術の活用も研究しながら道路除雪や流雪溝など克雪対策の充実を図ります。加えて、雪国ならではの地域特性を活かした利雪・親雪活動にも取り組みながら、冬期間も安心して生活ができる環境を整備することで、雪に強いまちづくりを進めます。

上下水道等については、安全安心な水の安定供給と水洗化率の向上に努め、災害に強い施設づくりを進めるとともに、事業の健全運営の継続に取り組みます。

分野
11

安全な地域づくりの推進

■ 従来の想定を越え多様化する自然災害の発生を視野に入れた総合的な防災体制を構築し、市民の命と安全安心な暮らしを守るまちづくりを進めます。

併せて、災害対応資機材などの更新を計画的に行うことにより、総合的な消防力の強化を図ります。災害の被害を最小限に抑える「減災」に

は日常の行動が重要であるため、市民一人ひとりの防災意識の向上に取り組みながら、行政、自主防災組織、消防団及び地域住民が力を合わせて災害に強い地域づくりを目指します。特に、自主防災組織においては、日頃からの話し合いや避難訓練を通じた交流が地域コミュニティの活性化にもつながることから、自主防災組織の機能強化に取り組みます。

さらに、交通事故と犯罪のない安全な地域づくりを目指して、防犯カメラの設置、防犯協会や警察署と連携した防犯意識の醸成に取り組み、地域コミュニティの結束力を高めながら、地域防犯力（住民のディフェンス力）の向上に努めます。



資源循環型社会の推進

■これまで導入した再生可能エネルギー設備の実績を踏まえ、本市の賦存資源を活かした再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、民間活力も含めたエネルギーの地産地消に取り組み、地球環境に優しいまちづくりを進めます。



次代を担う子どもたちに対しては、資源エネルギー庁から「次世代エネルギーパーク」の認定を受けた、市役所庁舎の雪冷房施設（エネルギー棟）などの再生可能エネルギー導入設備を知り感じる体験などを通して、環境保護や限りある資源の大切さを認識してもらう活動に取り組みます。

家庭における3R（スリーアール）*の推進を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理と計画的な更新により、効果的な廃棄物の処理とリサイクルの推進に努めます。

また、地球温暖化防止は世界共通の喫緊課題という認識に立ち、世界の一員としてエネルギー分野へのデジタル技術の活用や民間活力の導入などを進め、温室効果ガス“ゼロ”の脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）*を目指します。

* **3R（スリーアール）**：リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の頭文字からなる資源循環型社会のキーワード。

* **ゼロカーボンシティ**：2050年に温室効果ガス排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら、又は地方自治体として公表する地方自治体。



魅力を発信



みんなが
主役



スマート
自治体

笑顔の花咲く 交流と協働のまち

魅力的で活気ある地域をつくるためには、このまちに集う全ての人々の力が必要です。

市民と行政が一体となって知名度とまちの魅力を高め、交流から関係人口へ、そして移住の地として選ばれるまちを目指します。

あらゆる分野で一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境づくりを進め、活発なコミュニティ活動を基盤とする市民協働のまちを目指します。

分野
13

交流の活性化、移住促進

■観光、教育、防災などの交流に加えて、食、スポーツ、自然などの地域資源を活かした自治体同士、住民同士の多様な交流を拡大し、尾花沢ファンの増加を目指します。

また、関連分野と連携して地域のブランド力を向上させながら、ふるさと納税返礼品やオンライン体験ツアー、ソーシャルメディア*などを通じた多様な手法で「尾花沢の魅力」を発信し、尾花沢に関心やかかわりを持つ関係人口の増加に向けて取り組みます。

移住希望者に対しては、住居や仕事に関する一人ひとりのニーズにきめ細かく対応するため、情報提供と支援を行うサポート体制を強化します。交流を入り口に本市との関係を深めながら移住につなげ、定住後は尾花沢に誇りと愛着を持ち、活力ある地域づくりに参画できるよう支援します。



* **ソーシャルメディア**: 誰でも参加ができるとともに、双方向のコミュニケーションが可能なことを特徴とするインターネット上のメディア。

分野
14

男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進

■家庭、地域、職場においては、男女が社会の対等なパートナーとしてそれぞれの役割を果たしながら、あらゆる分野の活動に参画できる機会を確保し、誰もが活躍できるまちづくりを進めます。その実現のため、啓発活動や意識改革に取り組み、一人ひとりがライフステージやライフスタイルに応じた希望を実現できるよう支援します。



地域においては、性別、年齢、障がいの有無、居住歴、国籍などにとらわれず、誰もが地域づくりに参画する機会を創出し、地域活動の担い手やリーダーの育成も支援しながら、少子高齢化が進む中であっても豊かで活力ある地域づくりを後押しします。

こうした取り組みを通じて市民と行政がそれぞれの役割を担い、連携して多様化・複合化する地域課題に取り組む協働のまちづくりを進めます。

分野
15

行財政運営の推進

■市民、企業、行政がそれぞれの役割で地域活性化に取り組み、互いに連携しながら持続可能なまちづくりを進めます。

人口減少に伴い、地域の担い手不足が深刻化する中、地域とともに課題解決に取り組む行政の役割は多様化しています。それらに対応するため、デジタル技術を活用したスマート自治体（自治体行政のデジタル化）の推進に取り組みながら業務の効率化を推進し、よりきめ細かで利便性に優れた市民サービスの提供を目指します。



また、周辺自治体との広域連携、公有財産の有効利用を積極的に進め、社会潮流に柔軟に対応できる最適な行政運営と財政の健全化・安定化に取り組みます。

施策体系

将来像

このまちで ともに 生きる
しあわせな時を刻むまち
尾花沢

基本目標

政策の柱1 産業振興

キラリと光る
産業のまち

政策の柱2 子育て・教育

ふるさと愛を
育むまち

政策の柱3 健康・医療・福祉

健康長寿と絆のまち

政策の柱4 都市基盤・住環境

暮らしやすく
住み続けられるまち

政策の柱5 協働・行財政

笑顔の花咲く
交流と協働のまち

分野	SDGs の対応	推進施策
01 農業・畜産業・林業の振興		01-1 農業・畜産業 01-2 林業
02 商工業・観光業の振興		02-1 商工業 02-2 観光業
03 働き手の確保、雇用環境の充実		03-1 働き手の確保 03-2 雇用環境の充実
04 少子化対策・子育て支援の充実		04-1 少子化対策 04-2 子育て支援
05 学校教育・青少年健全育成の充実		05-1 学校教育 05-2 青少年健全育成
06 生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全		06-1 生涯学習 06-2 芸術・文化、スポーツ 06-3 文化財
07 健康づくり・医療の充実		07-1 健康づくり 07-2 医療
08 地域福祉・支え合いの充実		08-1 地域福祉 08-2 高齢者・障がい者施策
09 都市形成の推進		09-1 土地利用・市街地整備 09-2 交通
10 住環境・雪対策の充実、上下水道等整備の推進		10-1 住環境 10-2 雪対策 10-3 水道・下水道等
11 安全な地域づくりの推進		11-1 消防・防災 11-2 交通安全・防犯
12 資源循環型社会の推進		12-1 環境保全 12-2 環境衛生
13 交流の活性化、移住促進		13-1 交流 13-2 移住支援
14 男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進		14-1 男女共同参画 14-2 コミュニティ活動 14-3 協働のまちづくり
15 行財政運営の推進		15-1 行政運営 15-2 財政運営

第3章

将来人口推計

(第2期尾花沢市人口ビジョン)

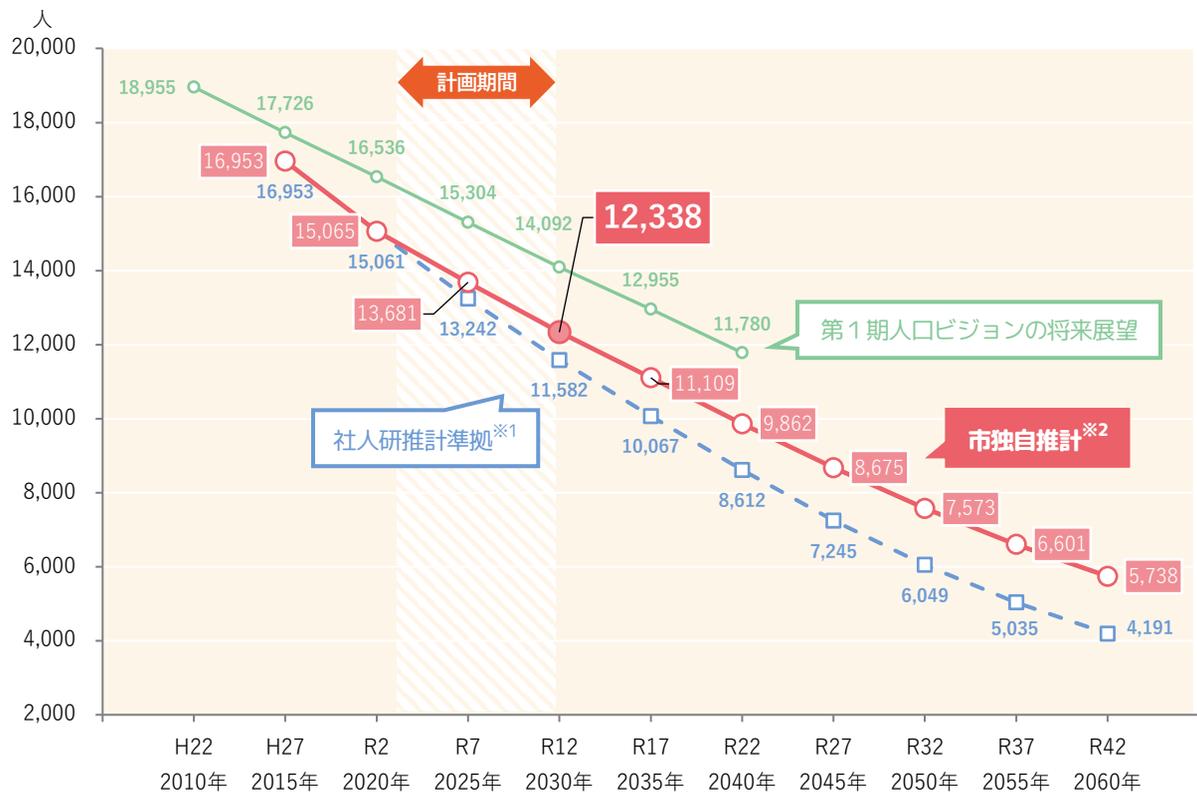
令和元年10月1日現在、日本の総人口は1億2,617万人であり、平成23年から9年連続で減少しています。また、15歳から64歳までの生産年齢人口割合も60%を下回り過去最低を記録しています。このような人口動態が今後も継続するものと仮定して、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が推計した結果、約40年後の令和42年(2060年)は9,284万人と予測されています。

山形県の人口減少はさらに深刻です。令和元年(2019年)の山形県人口は108万人ですが、このまま減少傾向が続くと令和42年(2060年)に50万人程度、合計特殊出生率や社会増減が改善した場合でも70万人台に減少すると推計されています。

こうした中、本市においても人口の減少基調は今後も続く見込まれ、この傾向が続くと、本市の令和42年(2060年)人口は4,200人程度に減少すると推計されています。

この将来人口推計を踏まえ、生産年齢人口に影響する20~40代の若い世代の定着・回帰や子育てしやすい環境づくりなどに取り組むことにより、人口減少スピードを緩やかにすることを目指します。その成果として、計画最終年度である令和12年(2030年)の本市人口は概ね12,300人程度と推計されます。

令和42年(2060年)までの長期推計パターン



※1: 社人研の推計に準拠し、「まち・ひと・しごと創生本部」が推計したもの

※2: 国勢調査の実績に基づいて推計した令和2年の人口を基準として、令和7年以降の人口を推計したもの(市が独自で推計)

土地利用の基本方針

■ 土地は、将来にわたって限られた公共資源であるとともに、市民生活や産業振興などの共通の基盤であり、土地利用のあり方は、本市が暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めるために重要なものです。

私たちが暮らし続けるための将来像の実現に向け、計画的なまちづくりが進められるよう、土地利用の基本方針を定めます。

1. 土地利用の基本方針

■ これからのまちづくりにおける地域構造は、「豊かな自然環境と調和し、生涯にわたって暮らしやすさを実感できる持続可能なまち」といえます。この基本的な考え方を踏まえ、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

- 1 安全・安心な生活空間の確保
- 2 快適な市街地環境の形成
- 3 産業機能の集積
- 4 田園風景と魅力ある景観の保全
- 5 自然環境の保全と観光交流の推進
- 6 生活基盤となる交通ネットワークの充実

2. ゾーン別土地利用の考え方

■土地利用の基本方針を踏まえ、市全体で生活環境の充実、地域の活性化、自然環境との調和を実現するため、市内を5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特性に合わせた適切な土地利用を進めます。

1

市街地ゾーン

■農地を除く都市計画区域を市街地ゾーンと位置付け、安定した宅地の供給や居住に適した道路と都市公園などを整備し、定住・移住を促進させるための快適で安全・安心な居住環境の形成を進めます。また、公共施設や商業機能などの都市機能の集約化を進め、人々が集まる魅力ある市街地環境づくりに努めます。

2

地域集落ゾーン

■各地域の集落区域を地域集落ゾーンと位置付け、居住環境の充実を図るとともに、周辺の田園産業ゾーンと連携した農村集落環境の整備充実を進め、地域全体の活性化と定住促進に努めます。

3

工業振興ゾーン

■福原工業団地とその周辺を工業振興ゾーンに位置付け、東北中央自動車道と国道13号、さらには国道347号が交差する拠点機能を活かしながら、産業機能の集積を進めます。

4

田園産業ゾーン

■市街地ゾーンや地域集落ゾーンの周辺に広がる、圃場や畑地などの農用地とその周辺の集落を田園産業ゾーンに位置付け、農用地の保全を基本に、地域集落ゾーンと連携した農業生産基盤の充実を図り、地域の活性化につながる土地利用に努めます。

5

自然環境保全・交流ゾーン

■豊かな自然環境が広がる森林や丘陵地、さらには徳良湖周辺、花笠高原、銀山温泉などを自然環境保全・交流ゾーンに位置付け、自然環境と景観の保全を基本に、地域の歴史や文化と融合した観光・交流機能の強化に努め、地域産業の振興や暮らしやすさの創造、さらには交流の促進などにつながる活用に努めます。

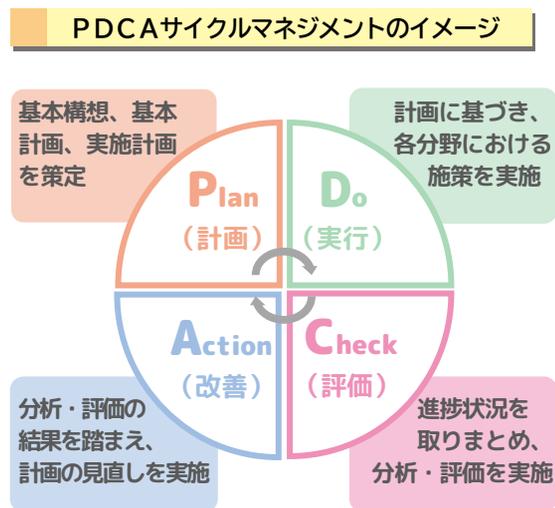
1. 計画の推進体制

■本計画の目指す成果を達成するため、庁内組織の横断的な連携を図り、全庁を挙げて施策を着実に推進します。

まちづくりを進めるにあたっては、市民、地域、企業、関係機関・団体の意見を聴取する機会を設け、市内外問わず本市にかかわる全ての人や団体との協働により、人口減少に歯止めをかけることを目指します。

2. 計画の進行管理

■本計画の進行管理は、P D C A サイクルマネジメント*の手法に基づき庁内において事業進捗調査を実施します。



3. 計画の中間見直しと次期計画の策定

■基本構想は、10年間の成果と社会経済情勢の変化、市民意向などを勘案し、構想期間終了年度である令和12年度（2030年度）に次期計画を策定します。

基本計画は、前期計画の5年間の成果及び分野毎の評価結果に加え、国における制度改正などを踏まえ、前期計画期間終了年度の令和7年度（2025年度）に後期基本計画を策定します。

なお、社会経済情勢などに大きな変化が生じ、本市のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼすと判断した場合には、基本構想、基本計画ともに計画期間中においても変更・改定する場合があります。

* PDCAサイクルマネジメント: Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。

4. SDGs（持続可能な開発目標）と各分野の関連性

■ SDGs（エス・ディー・ジーズ 持続可能な開発目標）は、平成 27 年の国連サミットで採択された世界共通の目標で「誰ひとり取り残さない」社会を実現するため、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標とされています。

世界各国の政府が主体となって取り組む国際的な目標ではありますが、現代社会においては、グローバルとローカルは密接に関連しています。未来に向けて持続可能な世界を築いていくためには、国や地方自治体だけでなく、関係団体や企業、そして私たち一人ひとりも主体的に取り組んでいかなければなりません。

本市が目指す「誰もが幸せを実感でき、将来にわたって持続的に発展できる尾花沢」の創造はSDGsの理念と軌を一にします。そうした認識に立ち、本計画に掲げる各分野の施策推進を通じてSDGsの実現に貢献していきます。